

矢吹町公衆無線LAN利用規約

(目的)

第1条 本規約は、矢吹町（以下「本町」という。）が町民及び来訪者の利便性の向上を図ることを目的として提供する公衆無線LANによるインターネット接続サービス（以下「本サービス」という。）の利用について必要な事項を定めるものとする。

(利用者)

第2条 本規約でいう利用者とは、本サービスを利用する町民及び来訪者をいう。

(本規約の適用範囲)

第3条 本規約は、本町及び利用者に適用される。

(サービスの内容)

第4条 利用者は、本サービスを利用してインターネットへの接続及び本町が発信する町政情報等を閲覧することができる。

2 本サービスの利用料は無料とする。

(利用条件)

第5条 本サービスの利用は、本規約及び本サービスを提供する通信事業者の定める利用上の注意に同意した者に対し認めるものとする。

2 利用者は、本サービスの利用に際し「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」その他関係法令等を遵守しなければならない。

3 利用者は、本サービスの利用に際し次に掲げるものを準備するものとする。

(1) 本サービスに接続できるWi-Fi機能及びWebブラウザを搭載した通信機器

(2) 利用者が用意した通信機器及びその付属機器等に供給する電源

4 本サービスを利用するための通信機器等の設定及び操作は利用者が行うものとする。

5 本サービスへ接続する通信機器のセキュリティ対策や有害サイトへのアクセス制限などの必要な対策は、利用者が行うものとする。

6 本サービスの利用者は、他者の迷惑とならないよう配慮して利用するものとする。

(利用手続き)

第6条 本サービスに接続後、Webブラウザに表示されるログイン画面及びユーザ登録画面に必要事項を入力し、利用を行うものとする。

(利用場所及び利用時間)

第7条 本サービスが利用可能な場所は別表1に定めることとし、利用時間は各施設・場所の定めるとおりとする。

(禁止事項)

第8条 利用者は、本サービスを通じて次に掲げる行為を行ってはならない。

(1) 他者の著作権やその他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為

(2) 他者の財産やプライバシーを侵害する行為又は侵害するおそれのある行為

- (3) 前2号に掲げる場合のほか、他者に不利益や損害を与える行為又は与えるおそれのある行為
 - (4) 誹謗中傷する行為
 - (5) 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為
 - (6) 犯罪的行為又はそのおそれのある行為
 - (7) 性風俗、宗教、政治に関する活動
 - (8) ユーザID及びパスワードを不正に使用する行為
 - (9) コンピュータウィルス等の有害なプログラムを提供する行為
 - (10) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引及びその他の目的で特定または不特定多数に大量にメール送信する行為
 - (11) ファイル共有ソフト等を使用し大量のデータを送受信する行為
 - (12) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し又は違反するおそれのある行為
- 2 利用者が、前項に定める禁止事項を行うことによって他者に損害を生じさせた場合は、当該利用者の責任と費用負担で解決するものとし、本町は一切の責任を負わないものとする。

(利用資格の停止・取消)

第9条 利用者が次のいずれかに該当する場合は、事前に通告することなく直ちに当該利用者の利用を停止もしくは取消することができるものとする。

- (1) 前条第1項に定める禁止事項に該当する行為を行った場合
- (2) 手段を問わず、本サービスの運営を妨害した場合
- (3) その他本規約に違反した場合

(運用の中止要件)

第10条 本町は、次のいずれかに該当する場合、本サービスの利用を中止できるものとする。

- (1) システム保守及び庁舎設備の点検工事を行う場合
- (2) 地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態等により、本サービスの運用が通常どおり行うことができない場合
- (3) 本サービスに係るネットワークの障害や機器の故障等、やむを得ない事由がある場合
- (4) その他一時的なサービスの中断を必要と判断した場合

(免責)

第11条 本町は、利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとする。

- 2 本サービスの提供に際し、利用者の通信機器等がコンピュータウィルス感染等による被害、データの破損、漏洩、その他本サービスに関連して発生した利用者の損害について、本町は一切責任を負わないものとする。

- 3 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由に関わらず、当該利用者が費用を負担するものとする。
- 4 利用者が本サービスへ接続しようとする通信機器の構成や設定等その他の理由により本サービスを利用できない場合があっても、本町は一切の責任を負わないものとする。
- 5 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、本町は一切の責任を負わないものとする。
- 6 本町は、利用者の承諾なしに、本サービスの内容を変更することができる。
(規約の変更)

第 12 条 本町は、利用者の承諾なしに、この規約を変更することができる。

附 則

本規約は、令和 2 年 1 月 1 日から施行する。

別表 1 （第 7 条関係）

本サービスが利用可能な場所

施設	住所
矢吹町役場	矢吹町一本木 1 0 1 番地
矢吹町役場（都市整備課）	矢吹町一本木 3 5 8 番地 8
保健福祉センター	矢吹町一本木 1 0 0 番地 1
矢吹中学校	矢吹町文京町 1 1 8 番地
中畑公民館 （農村環境改善センター）	矢吹町中畑 1 2 7 番地 1
三神公民館	矢吹町神田西 1 3 0 番地 3
やぶき観光案内所	矢吹町中町 2 3 5 番地 4
あゆり温泉	矢吹町八幡町 4 4 2
温水プール	矢吹町八幡町 4 4 1